

宇美

議会
だより

2016.2.15
No. 60

福岡県宇美町議会

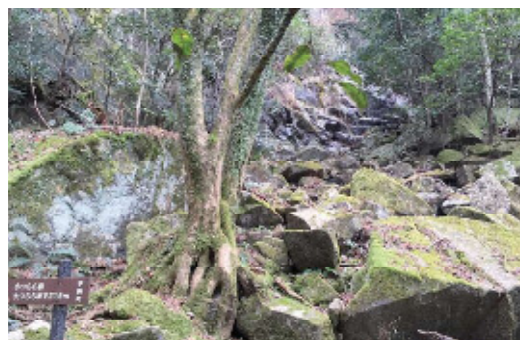


宇美町議会HP
QRコード

大つらら観賞登山
平成28年1月11日



平成28年1月20日



ツバキで山♡

三郡山の魅力発見
岩の河原谷

都市計画道路
光正寺井野線橋梁工事 ③

一般質問 町政を問う10人が登壇 ⑥

常任委員会報告 ⑩

4,583万円を増額し、 予算総額 109億6,093万円

(全員賛成で可決) 単位：万円未満四捨五入

12月定例会

平成27年12月定例会は、4日から11日までの8日間の会期で開きました。

町長から提出された案件は町道路線の認定案1件、工事請負契約案1件、条例案8件、予算案5件について審議しました。

一般質問には、10議員の質問がありました。

民間保育園整備事業費 補助金

328万円

民間事業者が平成28年中の開園に向け、小規模保育施設を、国・県補助事業を活用し新設する。

補助対象経費の437万円のうち、国・県は12分の8、町は12分の1を補助する。

事業者は12分の3を負担する。

民間保育園等運営経費

908万円

平成27年度子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、給付事務・内容が一新され、当初未確定だった民間保育園運営経費の公定価格や加算率等が確定したため、経費を精査し不足分を増額。



平成28年開園予定の小規模保育園（西鉄ストア西側）

障害児施設給付費

842万円

身体、知的、精神の障がいのある児童が、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」等の障がい児通所サービスを受けることができる制度で、利用増のため増額。

障害者自立支援給付費

5,377万円

身体、知的、精神の3障がい及び難病患者等が「介護給付」、「訓練等給付」等の障がい福祉サービスを受けることができる制度で、利用増のため増額。

更生医療給付費

945万円

18歳以上の身体障害者手帳所持者に対して、医療費の一部を支給する制度で、利用増のため増額。

農業基盤保全事業費

224万円

桐ヶ坂下池（神山手地区）の取水施設周辺に陥没が発生し、貯水できない状況。

また、既設波受ブロック及び管理道盛土法面が崩壊し、ため池の維持管理に支障をきたしている。

平成28年度農村環境整備事業の申請に先立ち、測量調査設計業務を委託。

防災行政無線 デジタル化工事

1,620万円

本町の防災行政無線は、親局1局・屋外子局77局を設置し17年が経過。

本年10月に桜原区の屋外子局1局が故障、修理に係る製品（アンプ）の製造が中止となっている。

機器の更新が必要なため、親局1局（操作卓デジタル化）と子局1局のデジタル化工事を行う。

私立幼稚園就園奨励事業

1,285万円

対象児童1人当たりの補助限度額の改定及び申請者数の増加に伴う増額。

宇美東中学校

プールろ過装置修繕

160万円

昭和61年開校以来、29年が経過し、プールろ過装置に亀裂等が生じている。

破損、漏水の恐れがあるため緊急修理を行う。

光正寺井野線整備事業

2億1,660万円減

当初、社会資本整備総合交付金を活用し、光正寺井野線橋梁上部工事及び道路改良工事等を計画したが、交付金が大幅に減額。

そのため、「全体設計」を改め、再申請の承認を受け、2カ年事業として工事内容を見直し、平成27年度予算については減額。

工事請負契約(光正寺井野線橋梁上部工事)

請負契約額

2億1,891万3,840円

工事請負人

株式会社SNC

工事概要

工事延長 L1120m

上部工(PC単純1桁)

L11 37m

橋面舗装 A11263m

擁壁工 L1193・3m

道路土工(路体盛土)一式

左岸側取付道路工一式

予定価格

2億4,981万6,960円

請負契約金額

2億1,891万3,840円

落札率

87・63%

工期

契約の効力の発生の日から平成28年8月31日まで

(価格については消費税を含む)

(全員賛成で可決)



光正寺井野線橋梁工事

町道路線の認定

早見14号線

起点宇美中央四丁目3109

番5、終点宇美中央四丁目3109番6までを町道認定する。(全員賛成で可決)

宇美町法定外公共物管理

条例の全部を改正

宇美町道路占用料条例の一部を改正する条例の施行に伴い、法定外公共物の管理について所要の規定を整備する。(全員賛成で可決)

条例

町税条例の一部を改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、納税者の申請に基づく換価の猶予制度を創設することについて、所要の規定を整備する。(全員賛成で可決)

宇美町道路占用料条例の一部を改正

道路法の一部を改正する法律の施行に伴い、道路占用料の額等について所要の規定を整備する。(全員賛成で可決)

宇美町行政財産使用料条例の一部を改正

宇美町道路占用料条例の一部を改正する条例の施行に伴い、行政財産使用料の額等について所要の規定を整備する。(全員賛成で可決)

(全員賛成で可決)

反対討論

本質は、国民を監視し、税金等を確実に徴収すること。

初期の国費約3千億円、年間300億円の予算に見合うメリットはあるのか。

むしろナンバー漏えいによって、こうむる被害のほうが大きいのではないかと。

(賛成10..反対3で可決)

宇美町流域関連公共下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例

平成28年4月1日から地方公営企業法の適用を受けることについて所要の規定を整備する。

(全員賛成で可決)

意見書

CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書提出

CLT(集成材)の木材製品・技術の普及や建築基準等の整備を強く要望する。

提出者 黒川 悟 議員
南里 正秀 議員
古賀 ひろ子 議員

(全員賛成で可決)

宇美町国民健康保険条例の一部を改正する条例

宇美町国民健康保険特別会計の事業運営の健全化を図るため、国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に係る税率等を改定することについて所要の規定を整備する。

請願

「子ども・子育て支援新制度」に対する意見書の提出を求める請願書

新制度では、消費税を財源として、すべての子ども・子育てを対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図るための財源確保と制度の改善等の意見書提出を請願。

請願者 福岡県保育団体連絡会 代表 福井 英二氏
紹介者 鳴海 圭矢 議員
大瀬良 利之 議員

(賛成7：反対6で採択)

発議

宇美町国民健康保険条例審査特別委員会の設置に関する決議

宇美町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、議員全員の特別委員会を設置のうえ、審議調査を行う。

(全員賛成で可決)

採決結果一覧表

[○：賛成 ●：反対]

議案番号	件名	結果	時任裕史	黒川 悟	南里 正秀	大瀬良利之	脇田義政	小林征男	飛賀貴夫	鳴海圭矢	藤野莞嗣	犬塚 齊	古賀ひろ子	松下弘毅	藤木 匠	白水英至
議案第41号	町道路線の認定(早見14号線)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	工事請負契約の締結(都市計画道路光正寺井野線橋梁上部工工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	宇美町国民健康保険条例の一部を改正する条例	宇美町国民健康保険条例審査特別委員会に付託														
議案第45号	宇美町道路占用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	宇美町行政財産使用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	宇美町法定外公共物管理条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	宇美町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例	可決	●	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第49号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	宇美町流域関連公共下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	平成27年度 宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	平成27年度 宇美町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	平成27年度 宇美町上水道会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	平成27年度 宇美町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成27年度 宇美町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第6号	CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	「子ども・子育て支援新制度」に対する意見書の提出を求める請願書	採択	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

議長に表決権はありません

12月定例会

あれはどげん なつとりますと？



定例会で議員が提出した一般質問は、まちづくりにどう生かされているのでしょうか。その後を追います。

質問

防災士資格取得のための助成金制度が必要では



答弁

職員7名が防災士資格を取得、助成制度で自主防災組織を推進する。



そして

職員10名、一般4名、自主防災助成対象者4名で合計18名。
(平成28年1月現在)



平成28年宇美町消防団出初式

質問

財源確保のため町立図書館に雑誌スポンサー制度の導入を



答弁

宇美町の印刷物等に掲載する有料広告の取扱要綱の調整を図り今後検討する。



そして

平成25年3月より募集を始め、平成27年度現在、14者から延べ16タイトル（金額123,476円）の提供を受けている。



町立図書館雑誌コーナー

安心・安全な 学校給食を

答 添加物の少ない食材の
調達に努める



時任 裕史 議員

問 2015年10月、世界保健機関の国際がん研究機関がハムやベーコン、ソーセージなどの加工肉に発色剤として使用されている亜硝酸ナトリウムに高い発がん性が認められると調査報告を発表。学校給食における亜硝酸ナトリウムの使用の有無は。

学校教育課長
学校給食用のハムの場合、亜硝酸ナトリウムの含有量は、市販品の1kg当たり0.07gに対し、0.02g以下を使用。

問 全米食品医薬品局は2015年6月、一部の菓子やマーガリンなどに含まれ、心臓疾患のリスクを高めるトランス脂肪酸の原因となる油の使用を禁じると報告。

学校給食におけるトランス脂肪酸を含む食品の使用の有無は。

課長 学校給食用パンは含有量が少ない低トランス脂肪酸を使用。パン給食を減らし、マーガリンも極力使用を控えている。

問 2008年4月、英国食品基準庁は、タール系色素の使用による注意欠陥多動性障害との関連が疑われるとメーカーに自主規制を勧告。

学校給食におけるタール系色素の使用の有無は。

課長 合成着色料は極力使用を控えている。

問 pH調整剤は食品の品質、変色を防ぐもので、多量に摂取すると健康保持に不可欠な腸内細菌を殺し、イライラや神経過敏の原因とされる。

学校給食におけるpH調整剤の使用の有無は。

課長 pH調整剤は極力使用を控えている。

問 人工甘味料のアスパルテームとスクラロースは、生物化学兵器、農薬からできた人工甘味料。

少量の摂取で、すぐに健康に影響は出ないが、子どもや妊婦は特に注意が必要。

学校給食における人工甘味料の使用の有無は。

課長 人工甘味料は極力使用を控えている。

問 学校給食において危険な添加物の使用に

ついて今後どのように対応するのか。

また、食品の地産地消による安心・安全な学校給食の取組は。

教育長
学校給食会を通じて危険性の少ない食材を購入するなど、できるだけ添加物の少ない食材の調達に努めている。市販の加工物を使わず、手作りの調理を工夫するなど、食の安全対策を綿密に行い、安心・安全な給食の提供に努めていきたい。



小学校での給食風景



飛賀 貴夫 議員

昭和町 町営住宅の建替えは急務なのか

答 法の規定、趣旨に基づき進める

問 改良住宅事業を行うに至った経緯と建替えという結論に至った経緯は。

財産活用課長 昭和町町営住宅は、昭和47年から49年にかけて建設され、築40年以上経過し、非常に老朽化が著しい。

当初の目的である「住環境の整備」に疑念がある状況。

国からの交付金を得るには長寿命化計画を策定し、国の指針に則り判定を行った。その結果、建替えと判断した。

問 町営住宅と改良住宅の違いは。

課長 町営住宅とは一般に公営住宅で、公営住宅法が適用。

昭和町、原田中央区町営住宅は、改良住宅に該当し、住宅地区改良法が適用。

要約すると公営住宅法は、低額所得者に対

して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進を目指している。

一方、住宅地区改良法は、不良住宅が密集する地域環境の整備改善を図ることを目的としている。

問 事業費と財源は。

課長 事業費は、約11億円で計画を進めている。

財源は、交付金が約7億3千万円、残額約3億7千万円が起債になる。

この起債償還の財源は家賃を充当する。

問 家賃設定は。

課長 月額限度額は、償却費、修繕費、管理事務費、損害保険料、地代相当額を合計し算出、月額1戸に対して5万円を超える試算になる。

現状の家賃より大きな負担になるため、実

際の家賃額を支払い可能と思える額を算出したい。

問 入居者に対し、家賃設定が変わることは説明しているのか。

課長 平成26年度に策定した事業計画、基本計画に基づき、2DKは約2万5千円、3DKは約3万円、4DKは約3万5千円を明示し、入居者全戸にアンケートを実施。

回答率100%で、75戸に対し63戸に減る見込みである。

問 家賃負担が大きくなるが、計画どおり償還できるのか。

高年齢者が多いためRC造3、4階建てより、敷地を有効利用し、木造2階建てにして事業費を削減しては。

また各戸に1台の駐車場が必要か。

課長 構造、面積等、県と協議を重ねた。

駐車場も戸数分の整備が必要で、交付金の対象にならない。事業費を下げる要因があれば積極的に変更していきたい。



昭和町 町営住宅

障がい児支援の充実を



古賀 ひろ子 議員

答 縦横連携を強化

問 児童福祉法における当町の障がい児数の把握、通所・入所サービス利用者の実績は。福祉課長

0歳から18歳までの身体障害者手帳32名、療育手帳76名、精神障害者手帳13名。入所系サービスは、福岡県が判定、給付の措置を行う。通所サービスは、町で受給者証を発行、平成26年度40名、27年度現時点で62名。

問 放課後等デイサービスの利用にあたり、障がいの種類や程度の調査、支給の要否・量等を決定する機関は。課長

役場の担当窓口で、5項目11の質問の聞き取り調査、サービス利用の支給決定、受給者証の交付まで約30分程度の時間を要する。

問 療育センター「すくすく」で行っている

障がい児通所支援の内容は。子育て支援課長

平成17年2月に開所し、集団療育登録者49名、個別療育登録者63名、一時預かり事業登録者42名、年間延べ利用者数は、合計で1,877名。

問 利用申請から決定までの流れは。福祉課長

「すくすく」は県指定の施設ではなく、宇美町による上乘せサービスを行っている。保健師・保育士・心理士など様々な角度から気軽に相談できる窓口としている。

問 平成28年度就学前の健康診断の実績と個々のサービス連携は。学校教育課長

健康診断、先生と保護者の面談等で児童生徒の状況を確認する。保育園、幼稚園、



気軽に相談できる「すくすく」

「すくすく」、小中学校、教育委員会、臨床心理士等で構成する教育支援委員会において、保護者の同意を得、個々に応じた就学先の検討、諮問を行う。

問 総合福祉計画策定の体制づくりなどの見直しの見解は。福祉課長

今年度中に、既存の福祉計画の高齢者、介

その他の質問
◆災害廃棄物処理計画策定の推進を

護など計画期間や縦割りになっていないものを揃え、総合福祉計画とする。今後は、縦横の連携を作り上げたい。



南里 正秀 議員

地域コミュニティ推進に 行政区再編も課題

【答】自治会の合意があれば 行政も積極的に支援

問 地域コミュニティは町民にどの程度浸透しているのか。

まちづくり課長
区長説明会、校区準備会等に職員が出向き、説明している。広報やホームページ等でも周知を図っているが、すべてを理解いただくまでに至っていない。今後も丁寧に説明を続けたい。

問 地域コミュニティの拠点施設整備は。

課長 当該校区内の既存施設を活用。具体的な場所は各運営協議会と協議して選定。合わせて備品等の整備は必要と考えている。

問 町職員の配置や派遣の考えは。

課長 現在のところ、専属的な職員の派遣は考えていない。

問 地域コミュニティ

への権限移譲について、予算を含めた分権の範囲は。

課長 地域コミュニティは地方自治の分権型まちづくりを目指している。校区コミュニティで取り組むほうが効果的、効率のものを整理するために、町として、行政事業の洗い出しに着手する。

問 「地域コミュニティ推進計画」の確実な遂行のためには「ひと・もの・かね」が必要では。

課長 行政事業のすみ分けを進める中で、活動内容に見合った人的配置、活動資金の配分等が必要となってくる。議会、区長会とも意見交換しながら決定したい。

問 職員の意識醸成、意識改革が必要となり、負担も大きくなるが、

理解は十分進んでいるか。

課長 職員が先頭に立ち、積極的に参画すべきと考えている。町の仕組みを変える大事業であり、あらゆる機会を通じ、職員の共通理解を図ってきたい。

問 地域コミュニティの推進と併せ、行政区の再編にも取り組むべきと考える。

井野区と新井野区では合併に向けた協議を開始。再編のモデルとなるよう町の協力、支援を。
課長 話が進めば（仮称）合併検討委員会等の設立が必要。規約や予算の扱い等、職員の出席も含め、積極的にサポートしたい。

問 「地域コミュニティ推進計画」を成功させるためには行政区再編も課題では。

町長 井野区と新井野区の合併の話は、地域コミュニティ推進事業に直結した、今後を見据えた主体的な取組の結果と思う。

町全体の今後の動きを模索する先行事例ととらえ、今後の動向に注視しながら、課題解決に向けてしっかり支援させていただく。



新しいまちづくりへ第一歩

税収をいかに増やすか

答 積極的に取り組む



藤野 莞嗣 議員

問 過去5年間の町税収入の約40%が固定資産税で占めている。どのようなものが減免や非課税制度の対象になるのか。減免件数と減免税額は。

税務課長

①貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産②公益のために直接専用する固定資産（有料で使用するものを除く）③町の全部又は一部にわたる災害又は天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産を対象に減免申請の提出を受け減免を行う。平成26年度は43人で税額216万円を減免。国、地方自治体など、所有者によって課税ができない人的非課税と使用目的によって課税ができない物的非課税がある。

物的非課税の主なものは、宗教法人、学校法人、社会福祉法人等

がある。

平成26年度は3社会福祉法人が非課税。

問 町内工業団地に大型物流施設が着工されるといふニュースがあった。一般住宅、事務所、工場の固定資産税の優遇の違いはあるのか。

課長 事務所、工場、会社には優遇はない。一般住宅は新築等、一定期間固定資産税が減免される。

問 サービス付高齢者住宅などの課税対象物件の把握はどうしているのか。

課長 県土整備事務所、建築確認申請書を確認、法務局から送付される登記通知書で把握する。

3年に一度、評価替時に航空写真の撮影を行い把握する。

問 空家等対策の推進



町内に大型物流施設が着工

に関する特例措置法が全面施行された。

区長会で空家の実態調査依頼、現地調査はどこまでされたのか。

環境課長

11月中で22行政区142件の空家を把握。今後、現地調査を職員で行う。

問 期限を限定し、税の優遇措置を取り入れ

企業誘致、若年層の定住など納税人口を増やし税収アップの考えは、政策経営課長

宇美町人口ビジョンを立て、それを実現するための総合戦略を検討している。

企業誘致や町有地売却など取り組んでいる。税の優遇制度など協議を進めたい。



小林 征男 議員

スポーツ少年団の町施設の使用料

答 他町の状況を踏まえ検討

問 宇美町では、現在スポーツ少年団主催で14大会を実施している。町外から多くの選手が参加しているが、施設の利用料金はどのようになっているのか。

社会教育課長

平成26年度に公共施設の使用料の見直しを行い、町外チームとの交流大会での施設使用料は、青少年健全育成のため、一定の条件を満たす大会等については町内子ども料金を適用している。27年度からは80%の減額となっており費用負担の軽減を図っている。

問 郡内他町の現状は、課長 子ども団体が主催し他町を招いた大会を開催した場合、グラウンド、体育館の使用料金は、篠栗町は一部減免、須恵町は若杉の森グラウンドを除き全額減免、粕屋町は駕与

丁グラウンド・粕屋町チームを除き全額減免、他の3町は全施設を全額減免している。

問 宇美町で開催した場合、有料であり大会運営に重くのしかかっていると思う。

他町では使用料の無料化について協議がなされていると伺っているが。

課長 施設の使用料については、財源の確保、維持管理等の観点から検討している町もあるが、結論が出ているとは聞いていない。

問 スポーツ少年団には現在91名の公認資格者が登録されている。中学校の部活動における外部指導者の公認資格についてどうか。

学校教育課長

現在3中学校で41の部活動を行っている。そのうち12の部活で教員以外の指導者が指導

している。外部指導者は、要綱に基づき教育委員会が登録している。

公認資格については、特に定めていないが、町内に在住し、又は在勤している20歳以上で、実技又は指導経験を有し、指導者として職務を遂行できる方としている。

問 外部指導者に対する研修は行っているのか。

課長 外部指導者の研修は、今年度県教育事務所主催の研修会に2名参加。学校との連携、生徒の安全確保、不祥事の防止について講習を受講。外部指導者は、施設の点検を始め、部活中の安全配慮を行い、校長、顧問教員と連携を図り部活を指導している。



原の前野球場

「難病対策の改革」 「小児慢性疾患」 町の対応は

答 共生できる社会の実現に
取り組む



黒川 悟 議員

問 難病法が成立し、医療費助成対象疾患が56疾患から306疾患に拡大された。

特定医療費受給者証を取得されている患者の数は、また昨年の56疾患から比較して何人増加したか。

福祉課・健康づくり課長 受給者は298人で、現在10人が申請中である。

問 難病法の施行や難病対策の改善による医療費助成対象の拡大と各種手続きについて広報されたか。

課長 福岡県難病相談支援センターから広報され、国がつくっているパンフレットで、県が対象者全ての方に知らせている。

町も広報で平成25年5月で枠が広がった障害者サービスを、窓口で手続きすると利用ができるという周知を行った。

問 今後の生活設計や治療に関する情報、患者同士の支援体制など相談によるケアができれば精神的な負担は改善されると思うが、相談窓口は。

課長 粕屋保健所で、難病ホットラインを開設し保健師が相談を受け対応。

町も、難病に関する情報は県と連携し、支援をしている。

問 災害時や日常生活の中で困った時、周囲に自己の障がいや支援を求めするための、緊急連絡先や必要な支援内容を記載されたヘルプカードの普及は。

課長 ヘルプカードは全国的に話題になっている。町も糟屋自立支援協議会に入っており、福祉関係のサービスの提供について、今後協議をする必要がある。

問 小中学校で小児慢性疾患の子どもがいるが、緊急時の対応として疾患の理解は進められているか。

学校教育課長 全教員、対象児童の保護者で面談を行い個人ごとにカルテを作成、共通理解を図るため疾患の概要と緊急時の対応について、全職員に周知を行っている。

問 難病理解のため道徳の時間等を使って現実を知ってもらうことが大事だと思うが。

教育長 総合的な学習の時間、道徳、保健指導、様々な時間を活用し、疾患を持った児童が安全に学校生活を過ごし、差別やいじめ等ないように、十分配慮した教育活動を展開していきたい。

問 患者が病気を開示し、安心して暮らせる町づくりはできないか。

町長 総合計画のもと、共生していく町づくりを推進している。住民が難病を身近に受け止め、正しい理解と認識を深めるため広報や啓発活動に努める必要があると思う。



ヘルプカード



鳴海 圭矢 議員

マイナンバーどう運用

答 3つの事務で独自利用を 行っていく

問 当町におけるマイナンバー通知の実態はどうなっているか。

住民課長

12月6日現在で町内全世帯への配達が終わった。不在のため郵便局で保存しているが、期間を過ぎて役場に戻ったのが904通。その後、役場に取り来られた分が59通ある。

問 このマイナンバーカードは絶対に申請しなくてはならないものなのか。

職場で申請する様に求められたら拒否はできないのか。

課長 マイナンバーカードの作成については任意であり、ご本人が必要であると思われたら申請することになっている。

職場で求められてもこれに必ず従う必要はなく法的な根拠もない。

問 自治体で条例を作ればナンバーを独自利用できるかあるが、当町では何か考えがあるのか。

総務課長

当町では乳幼児子ども医療、重度障害者医療、ひとり親家庭等医療の3つの事務について独自利用を行っている。

今後は特定個人情報保護委員会の独自利用にかかる委員会規則の制定状況を確認しながら対応をしていく。

問 マイナンバー制度全体でどれだけの予算がかかるのか。

またその財源は。

総務課長

電算システムの改修、中間サーバーの利用負担金、問い合わせなどに関わる非常勤職員の賃金、個人番号カード発行関連の事務委託金は大きく4つある。

歳出総額5,352

万円。国の補助金が4,172万円。3分の2は国庫補助である。

問 マイナンバー制度が始まるにあたって住民基本台帳ネットは廃止となるが、結果について総括が必要ではないか。

住民課長

住基カードは廃止に

なるが、ネットワーク自体は継続して稼働する。

その他の質問
◆福祉巡回バス「ハピネス号」の今後の運用は



窓口での対応の様子

国保の広域化、皆保険の役割を考える



大瀬良 利之 議員

答 負担と給付の バランスに留意

問 国保の平成25年度末における県内市町村の加入世帯は7万584世帯で、全世帯の33・5%を占め、被保険者の年齢構成は65歳以上が32・7%を占める。
最も病気になるiyaすいお年寄りを多く抱えている。
また1人当たりの平均所得は49万6千円となっている。
当町ではどうなっているか。
住民課長
8,968人が加入。うち65歳以上の加入者が3,394人、被保険者の32・8%である。加入者の平均所得は66万9,942円、うち65歳以上の所得は72万2,015円である。

問 財政安定化基金について平成30年以降、納付金を完納できない町に対し、この基金を活用して貸付を行い、返済のため保険料の値上げが危惧されるかどうか。
課長 貸付や交付対象などの具体的な仕組みについて今後検討していくが、平成29年度に条例制定予定のため、まだ分からない状況。赤字補てんを理由にした貸付はないと思われる。
問 国は今年度より低所得者数に応じて1,700億円予算措置をしている。
この低所得者対策の財源は確実に保険料軽減につながる様に活用するべきと考えるが。
課長 今議会の補正予算にも計上したが保険基金安定基金繰入金の保険者支援分が増額になっている。

このような支援がある状況でも医療費は年々増加を続けて、給付と負担のバランスは崩れている。
国の財政支援が手厚くなってもすぐに被保険者の負担を軽くできるものではない。

問 国保が発足した時は医療費の45%を国が負担していた。高齢化が進み、低所得者が圧倒的多数になっている。
国保への支援を国に強く求めるよう県に対して要請するべきと思うが。
町長 今後とも負担と給付のバランスに留意しながら国保財政の安定化に向けて様々な角度から検討したい。



大きく変わろうとする国民健康保険



一般会計に バランスシート導入を

答 研究を進め取り組む

犬塚 齊 議員

問 庁舎及び、町営住宅建替え工事など、今後計画されている公共施設の老朽化による対策工事が、多数発生する。上水道、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、子ども・子育て支援事業など、多くの財源を必要とする。

また、ライフワーク事業が発生するが、新規事業については、十分検討すべきである。

どの事業が今必要か、町民は何を必要としているのか、次世代に負担を掛けないように今一度、検討すべきで、財政的に大丈夫なのか。

国民健康保険への一般会計からの繰出金が大きい。特別会計繰出金が平成26年度約1億300万円、25年度が1億1,700万円、この様に一般会計の約一割近く持ち出され、それぞれの目的で特定の方が受益を受けてい

る。

税という基本的なものから考えると矛盾があるが、どう考えるか。

政策経営課長

国民健康保険、上水道、下水道事業、後期高齢者特別会計への繰出金を行っている。

本来一般会計がすべきものを特別会計で行い、法定の繰出しとして理解している。

それぞれの会計が一般会計からの繰出しをせず、やっていける状況ではなく、保険税や料金で事業を行うことになる、必然的に高額な税、料金にせざるを得ない。

特別会計への繰出金は仕方がないと考える。

問 上水道、下水道は公営企業会計で財源はしっかり分かる。

一般会計は、そうはなっていない、国はバランスシートを基本にし、今後予算を作るべきと、



宇美町役場庁舎

指導しているところだが、町長の考えは。

町長 事業推進後を見据えて、適正、的確に財源が足りるのか、あるいは、使われているのか、自らがチェックをする、確認する、といった見える作業が、一つの有効な手段では

ないかと思う。

国の方は、まだ努力義務という事で、一律的なものでなく、どのようなシートの作り方、活用が出来るかについて、今後できる限り早めに研究を進め取り組んでいく。

総務建設常任委員会

委員長 藤野 莞嗣
 副委員長 脇田 義政
 委員 小林 征男
 委員 藤木 匠
 委員 黒川 悟
 委員 鳴海 圭矢
 委員 裕史

撤去する部分については、階段を撤去しても急勾配にならないような箇所を選んで行い、スロープにしていく。緩やかな坂のような状態にすれば、事故防止にもつながると考えている。

都市計画課

一本松公園遊歩道改良工事の概要

一本松公園内のアスレチック広場等に通じる遊歩道の木製階段の一部を撤去し、これに伴う路面整形とスロープ化を行う。合わせて老朽化した木段の部分補修を施工。

Q どのような形で階段を作るのか。

A 木製階段の一部を撤去した後、路面整形してスロープにしていく。

勾配が強いところは当然階段が必要。できるだけスロープをとって、ところどころには泥の流出防止のため、しがら柵を組んで、ある程度固定していく考えである。

Q 階段の施工については、擬木又は木材、どちらで行うのか。

A 既存が木造であるため、悪い箇所については木材を使用していく。



▲現在、傷んでいる遊歩道



▲平成26年度、修理された遊歩道

まちづくり課

アビスパ福岡宇美町 応援デー実施報告

平成27年11月1日、アビスパ福岡対横浜FC戦を宇美町応援デーとして、さまざまなイベントを開催した。入場者1万6,776人。観戦招待と優待券の販売、イベントの参加、本町のPR活動、来場者へのプレゼント、以上の大きく分けて4つの事業を行った。

PR活動として観光パンフレット400部の配布。

木原町長がスタジアムで挨拶をし、両チームに記念品として特産品の焼酎「宇美さん燦」を贈呈した。

また、試合前、ハーフタイムでは町が作製した観光PRビデオを流した。

Q 今回のイベントには町の持ち出しの費用はあったのか。

A イベント参加者やスタッフを着用した本町の観光PRのためのTシャツ作成費用のみである。

Q 宇美町応援デーは毎年催されるのか。

A できれば毎年していきたいが、来年の話は確定していない。



▲PR用Tシャツ

厚生文教常任委員会

- 委員長 飛賀 貴夫
 副委員長 犬塚 齊
 委員 松下 弘毅
 委員 大瀬良利之
 委員 藤木 匠
 委員 南里 正秀
 委員 古賀ひろ子

Q 長屋と言われる所で1軒でも住んでいたら、空家にならないのか。

A 法律上、空家の定義で空家にはならない。アパート、マンション等も同じである。

環境課

空家実態調査

平成27年5月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、県下の全市町村が参加し、福岡県空家対策連絡協議会にて調査検討がなされている。

本町では、来年4月以降に協議会を立ち上げ空家対策計画の策定に取り組む。

実態把握のため、各行政区長に空家の調査を依頼し、現在、21行政区から138軒の空家の報告を受けている。

福祉課

福祉バスハピネス号

平成26年8月に発生した台風15号による強風で、町が設置している「柳原バス停」が倒れ、隣接している民家のフェンスを損傷させる事故が発生した。

現在、各バス停は道路両面に設置されているものが大半で、建物や歩道、水路等に隣接しているものも少なくない。

今後、同様の事故を防ぐ予防策として調査を行い、危険性の高いバス停の撤去を含め

て検討することにした。

宇美町総合福祉計画策定

委託 340万円

第6次宇美町総合計画に基づき、地域福祉計画及び高齢者福祉計画を総合的に策定。

既存の障がい者基本計画、障がい福祉計画との整合性を図り、当該計画に盛り込み、宇美町総合福祉計画とし、住民の福祉向上と発展を図ることを目的に平成28年3月末までに策定、計画策定会議を3回程度実施する。

運動器機能介護予防事業

委託 168万円

放置すれば介護リスクが高くなる方を抽出し、運動器機能向上プログラムの実施と評価を行う。

認知機能介護予防事業

委託 96万円

放置すれば介護リスクが高くなる方を抽出し、認知機能向上プログラムの実施と評価を行う。

Q どのような方法でアンケートに答え、教室に参加できたのか。

A 福岡県介護保険広域連合が町内すべての65歳以上の高齢者に対し、10ページにわたるアンケート調査を郵送。

回答の中から介護リスクの高い約20%の方を対象に2次予防教室への参加呼びかけを行った。

運動器機能教室約50名、認知機能教室約120名参加、ともに10月から開始している。

健康づくり課

健康診査（若年者）の実績

生活習慣病及び発病リスクの早期発見を目的に、平成27年度は16歳から39歳まで対象者を拡大し、個人負担金を引き下げ、前年度72人から194人の受診者数となった。

社会教育課

優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰受賞

「いきいきいのつこ子ども教室」は平成16年度から、地域の方の指導・協力により、土曜日に井野小学校の児童を対象とし、様々な体験活動を実施。

その活動内容が特に優れているという理由で平成27年12月3日に受賞。



▲地域ボランティアさんと野菜づくり

